

## 第16回 鈴鹿市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催について（報告）

新型コロナウイルス感染症について、庁内での情報共有及び感染症対策を図るために、見出しの会議を開催いたしましたので、下記の通り報告いたします。

### 記

#### 1 日時・場所・出席者

- (1) 日時…令和2年4月20日（月）13：30～15：00
- (2) 場所…鈴鹿市役所 6F 庁議室
- (3) 出席者…鈴鹿市新型コロナウイルス感染症対策本部構成員

#### 2 三重県緊急事態措置について

本日（4月20日）付けで三重県から発出された『新型コロナウイルス感染症拡大阻止に向けた「三重県緊急事態措置」』について、資料（三重県HP参照）をもとに対策本部にて情報共有した。また、本部長及び副本部長から次の指示があった。

- (1) 感染防止対策徹底のため、情報発信に努めること。
- (2) 休業要請における協力金について、対象事業者の範囲等の情報収集をしっかりとしていくこと。
- (3) 職員等が新型コロナウイルス感染症に感染したことを想定し、市が実施する業務について優先度をつけ、行政の機能維持を図ること。

#### 3 情報共有

- (1) 県内発生状況について  
4月19日現在で36例となっている。（詳細は三重県HP参照）
- (2) 来庁される市外業者等について、不要不急の場合（例えば、新商品の営業等）について、電話や文書の送付等で対応できるものは、丁重に来庁をお断りするなどの周知を検討する。
- (3) 未就学児を対象とした「子育て支援センター」や主に3歳未満児を対象とした「つどいの広場」を休所しているが、電話での相談窓口は従来通り運用している。保護者の不安や疲労を軽減することを目的として電話相談を促すための動画を作成し、facebook 及び YouTube の鈴鹿市公式アカウントにて配信した。今後も動画等の配信を準備している。